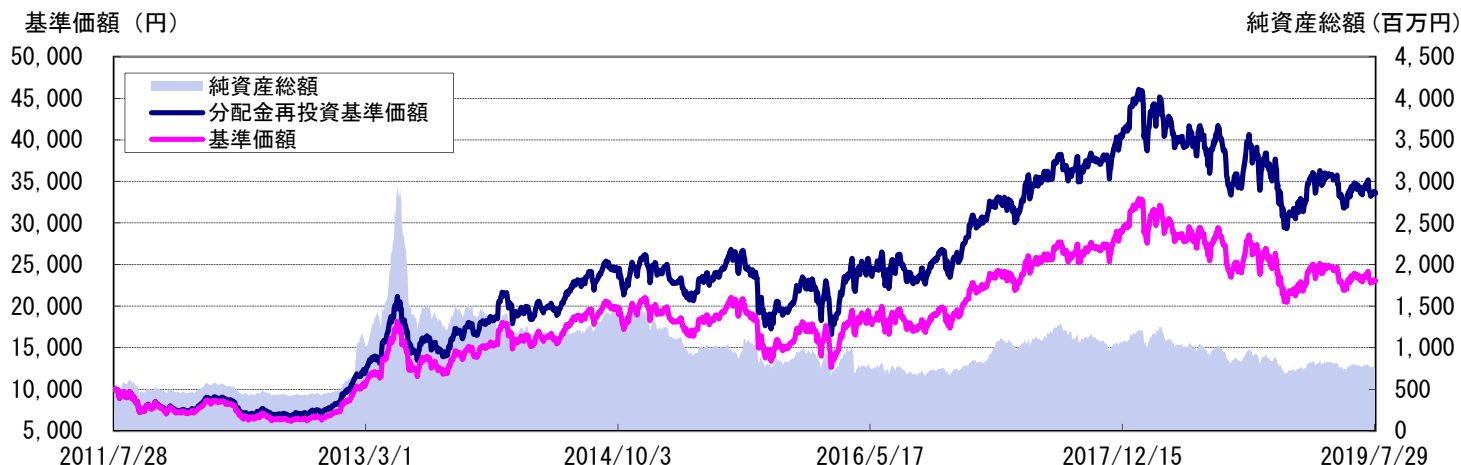


ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型

追加型投信／国内／株式
2019年7月31日基準

運用実績の推移



(設定日：2011年7月29日)
基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)
(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)
基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	23,031 円
解約価額	22,962 円
純資産総額	769 百万円

※基準価額および解約価額は1万口当たり

ポートフォリオ構成

ジャパンスモールミッドキャップファンド クラスBRL	98.9%
D I A Mマネーマザーファンド	0.0%
現金等	1.1%

※比率は純資産総額に対する割合です。

騰落率 (税引前分配金再投資)

1ヵ月 (2019/06/28)	3ヵ月 (2019/04/26)	6ヵ月 (2019/01/31)	1年 (2018/07/31)	2年 (2017/07/31)	3年 (2016/07/29)
0.21%	-5.44%	7.41%	-16.78%	-10.55%	37.11%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

分配金実績 (税引前)

						※直近3年分			
第61期 (2016.08.15)	60	円	第73期 (2017.08.14)	60	円	第85期 (2018.08.13)	60	円	
第62期 (2016.09.13)	60	円	第74期 (2017.09.13)	60	円	第86期 (2018.09.13)	60	円	
第63期 (2016.10.13)	60	円	第75期 (2017.10.13)	60	円	第87期 (2018.10.15)	60	円	
第64期 (2016.11.14)	60	円	第76期 (2017.11.13)	60	円	第88期 (2018.11.13)	60	円	
第65期 (2016.12.13)	60	円	第77期 (2017.12.13)	60	円	第89期 (2018.12.13)	60	円	
第66期 (2017.01.13)	60	円	第78期 (2018.01.15)	60	円	第90期 (2019.01.15)	60	円	
第67期 (2017.02.13)	60	円	第79期 (2018.02.13)	60	円	第91期 (2019.02.13)	60	円	
第68期 (2017.03.13)	60	円	第80期 (2018.03.13)	60	円	第92期 (2019.03.13)	60	円	
第69期 (2017.04.13)	60	円	第81期 (2018.04.13)	60	円	第93期 (2019.04.15)	60	円	
第70期 (2017.05.15)	60	円	第82期 (2018.05.14)	60	円	第94期 (2019.05.13)	60	円	
第71期 (2017.06.13)	60	円	第83期 (2018.06.13)	60	円	第95期 (2019.06.13)	60	円	
第72期 (2017.07.13)	60	円	第84期 (2018.07.13)	60	円	第96期 (2019.07.16)	60	円	
							設定来累計分配金	5,640	円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1～3も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne株式会社

ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型

2019年7月31日基準

ジャパンスモールミッドキャップファンドの内容

※外国投資信託の現地月末データを基に委託会社が作成しています。

資産別比率	
資産	比率
株式	86.38%
株式先物	4.09%
株式実質組入	90.47%
現金等	13.62%

※1 比率は純資産総額に対する割合です。
 ※2 株式と株式先物取引の計上日が異なることなどにより株式実質組入比率が100%を超える場合があります。

市場別比率	
市場	比率
ジャスダック	11.01%
東証マザーズ	55.81%
その他新興市場	0.01%
その他市場	33.17%
合計	100.00%

※1 比率は組入株式評価額に対する割合です。
 ※2 新興市場（ジャスダック、東証マザーズ、その他新興市場）とその他の市場に重複して上場している銘柄は、上場している新興市場に分類しています。

組入上位10業種 (単位：%)		
No.	業種	比率
1	情報・通信業	58.20
2	医薬品	7.31
3	サービス業	5.68
4	電気機器	5.63
5	機械	5.52
6	証券、商品先物取引	4.35
7	保険業	3.92
8	不動産業	3.40
9	電気・ガス業	3.09
10	建設業	1.41

※1 比率は組入株式評価額に対する割合です。
 ※2 業種は東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄 (単位：%)			
No.	銘柄	業種	比率
1	ラクスル	情報・通信業	9.13
2	ユーザベース	情報・通信業	8.61
3	セレス	情報・通信業	7.92
4	ペプチドリーム	医薬品	6.83
5	日特エンジニアリング	機械	5.46
6	クラウドワークス	情報・通信業	5.02
7	リックソフト	情報・通信業	4.69
8	E d u L a b	情報・通信業	4.13
9	アンリツ	電気機器	3.94
10	トビラシステムズ	情報・通信業	3.93

※1 比率は組入株式評価額に対する割合です。
 ※2 業種は東証33業種分類によるものです。 (組入銘柄数：87銘柄)

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1～3も併せてご確認ください。
 ※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

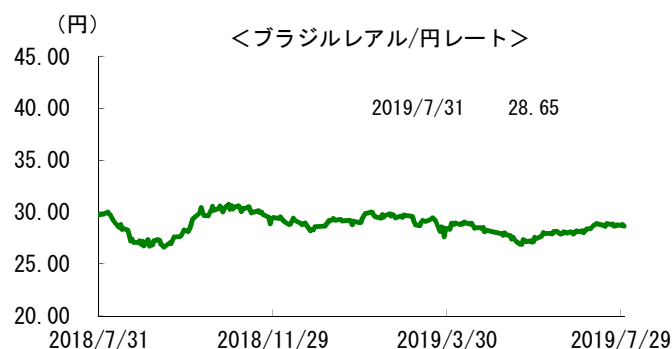
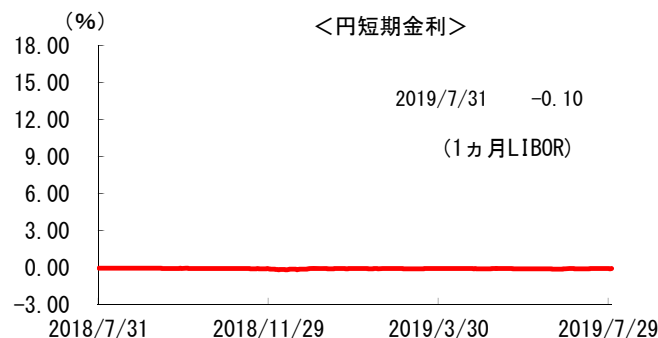
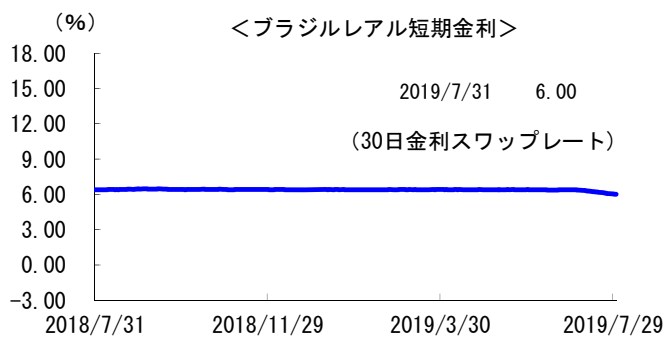


アセットマネジメントOne株式会社

ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型

2019年7月31日基準

マーケット動向（直近1年）



※1 金利はBloombergのデータを基に作成しています。
※2 為替レートは、一般社団法人 投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値（TTM）です。

ファンドマネジャーから皆様へ

7月の国内株式市場は上昇しました（TOPIX: +0.90%、日経平均: +1.15%）。
 上旬は、6月末の米中首脳会談において貿易協議の再開と追加関税の先送りを受け、米中貿易戦争への懸念が当面は後退するとの安心感から、国内株式市場は上昇しました。中旬は、企業業績の悪化懸念などから一時的に調整する場面もありましたが、台湾の半導体メーカーが業績の先行きに前向きな見方を示したことでテクノロジー関連を中心に業績底入れ期待が高まり、値を戻しました。21日の参議院選挙は与党の勝利で波乱の無い結果となり、市場の反応は限定的でした。月末にかけては、FOMC（米連邦公開市場委員会）や海外の経済指標の発表を控えて様子見姿勢となり、横ばい推移となりました。
 東証33業種別指数では、17業種が上昇、16業種が下落しました。保険業、海運業、水産・農林業、金属製品などが騰落率上位となり、一方で、鉄鋼、証券・商品先物取引業、石油・石炭製品、パルプ・紙などが騰落率下位となりました。

当ファンドでは、リスクオンを意識した相場展開が始動することを想定し、6月上旬から継続して積極的な運用を行いました。国際紛争や政局動向の状況をふまえて、企業価値の高まりを期待させる有望銘柄を中心に、ウェイトを引き上げました。

内外政治経済の動向には、引き続き注視すべき重要な要素が散見されます。国際紛争や政局動向、金融政策の舵取りに変化がみられることから、含意を解釈するにあたっては十分な注意を払う必要があると考えています。

今後の株式市場は、米中の対立懸念や世界の景気動向などに投資家の思惑が交錯し、神経質な展開も想定されますが米国景気は底堅さを維持しており、FOMCの利下げなど金融政策が下支えとして作用することで国内株式市場は比較的堅調に推移するものと考えます。

高い志を持って社会課題に挑む経営者や、その実現に向けた組織力を持つ企業を評価していく方針です。産学官*1や大企業の経営資源などを活用し、新たな価値を生み出すオープンイノベーション*2に取り組む企業にも注目しています。研究開発型ベンチャーなど目先の業況にとらわれることなく、創造性にあふれ、社会の変革を先導しているイノベティブな企業を積極的に評価していきます。引き続き、幅広い視野での銘柄リサーチ、運用を続けていきます。

*1 産業界、官公庁、大学をはじめとした研究機関
*2 企業の内部と外部の技術やアイデアを組み合わせることで、革新的なビジネスモデルなどを生み出すこと

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見直しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1～3も併せてご確認ください。
※ P.6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型

2019年7月31日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として、わが国の新興市場の株式^{*}に実質的に投資し、キャピタルゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。
 - ・当ファンドは、円建て外国投資信託「ジャパンスモールミッドキャップファンドクラスBRL」と、「DIAMマネーマザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズです。
 - ・円建て外国投資信託への投資を通じて、主としてジャスダック、東証マザーズ等に上場する株式に投資を行います。
 - ・外国投資信託の運用は、アセットマネジメントOneからの銘柄選定に関する運用助言を基に、アセットマネジメントOne インターナショナル・リミテッドが行います。
 - ※取得時において新興市場に上場(上場予定を含む)している銘柄とします。
 - 円建て資産については、原則として対ブラジルレアルで為替取引^{*}を行うことで、ブラジルレアルの金利収益、為替益を追求します。
 - ・外国投資信託の円建て資産部分については、原則として対ブラジルレアルで為替取引(円売りレアル買いの為替予約取引等)を行います。
 - ・この結果、当ファンドの基準価額は、ブラジルレアルの対円為替変動の影響を受けます。
 - ※為替取引とは、保有資産通貨を売り予約し、取引対象通貨を買い予約する契約を結ぶことです。為替取引を行うと実質的に取引対象通貨を保有することと同様の効果があります。
 - 毎月決算を行い、収益分配を行うことをめざします。
 - ・毎月13日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時には、原則として経費控除後の利子配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内で分配を行うことをめざします。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…… 当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また新興市場株式は株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- 為替リスク……… 当ファンドの主要投資対象である外国投資信託では、原則として投資資産の発行通貨である日本円を売り予約し、ブラジルレアルを買い予約する為替取引を行います。そのためブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。この場合、ブラジルレアルに対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。また、為替取引においては、ブラジルレアルの金利が日本円の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。
 - ※為替取引を行うにあたり、為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用します(2019年1月現在)。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待、当該国の資本規制や税制等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や金利市場から想定されるものと大きく乖離する場合があります。
 - ※外国為替市場の混乱等によりNDF取引が行えなくなった場合、ブラジルレアルへの投資ができなくなる等ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。
 - 特にNDF取引は為替予約取引に比べ当該国の資本規制や税制等の影響により流動性が乏しくなることがあることから、そのリスクが高くなります。
 - ※NDF取引については、別紙3をご参照ください。
- 個別銘柄……… 当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。したがって、実質的に投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。
- 流動性リスク……… 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- 信用リスク……… 当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1~3も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社

ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型

2019年7月31日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2021年7月13日まで(2011年7月29日設定)
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担:ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.6912%*1(税抜1.60%)(概算) *1 消費税率が10%になった場合は、 年率1.714% となります。 上記は、ファンドが投資対象とする外国投資信託を高位に組入れた状態を想定しています。 ・ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.2312%*2(税抜1.14%) *2 消費税率が10%になった場合は、年率1.254%となります。 ・投資対象とする外国投資信託:外国投資信託の純資産総額に対して年率0.46%程度 ※ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※投資対象とする外国投資信託においては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1~3も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社

ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型

2019年7月31日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2019年8月15日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2019年8月15日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

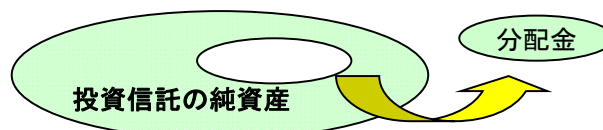
※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1~3も併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne株式会社

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



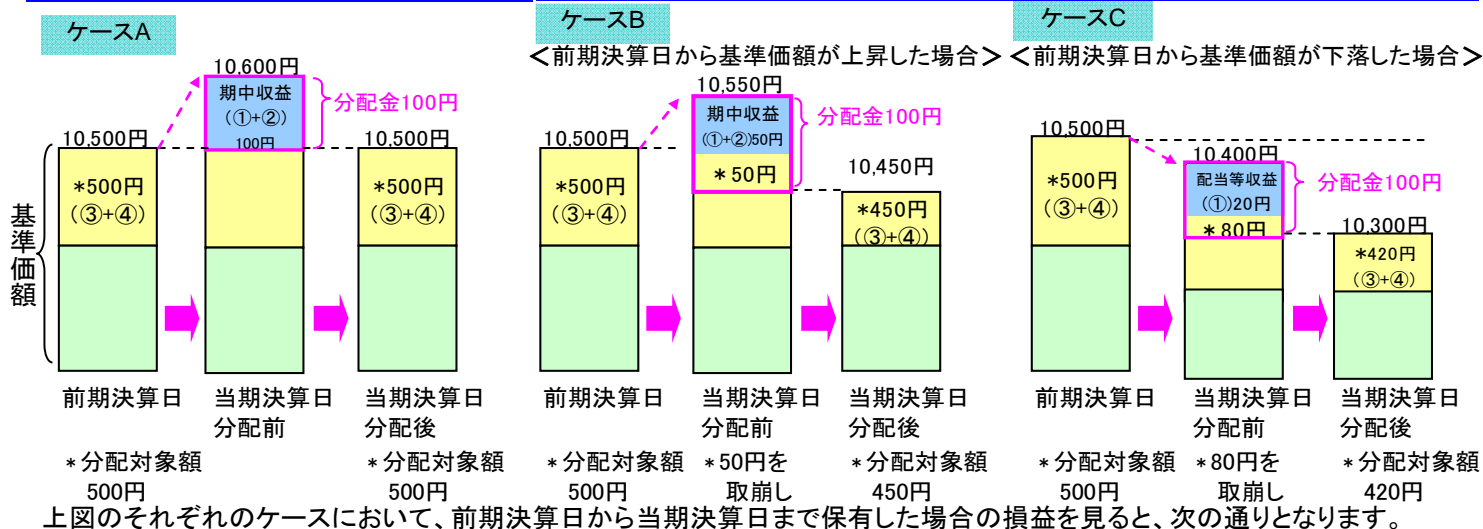
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

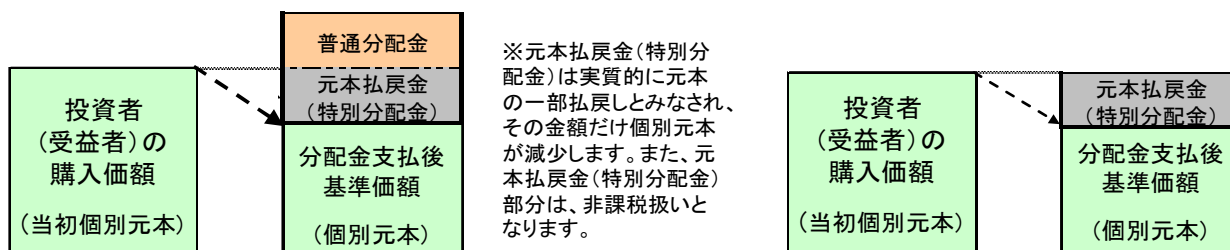
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

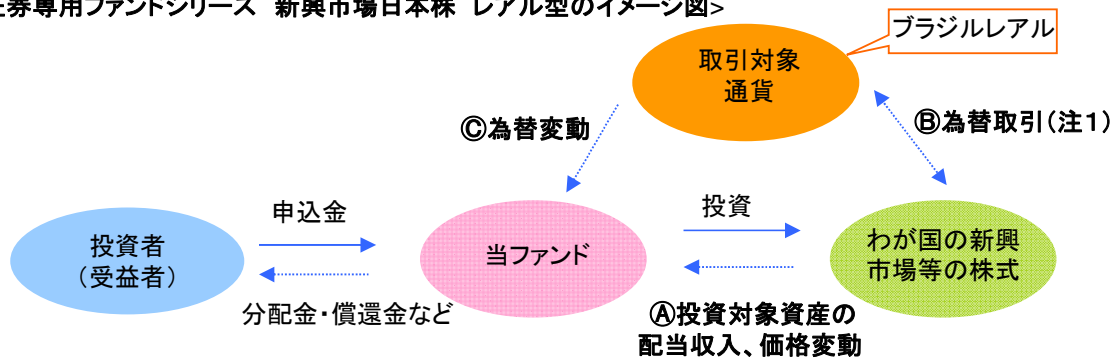
分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

<ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型のイメージ図>



(注1)取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型の収益源としては、以下の3つの要素があげられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

① 投資対象資産による収益(上図①部分)

- ・わが国の新興市場等の株式が値上がりした場合や配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、わが国の新興市場等の株式が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

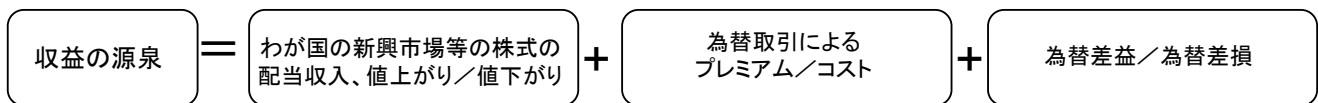
② 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図②部分)

- ・「取引対象通貨」(ブラジルレアル)の短期金利が、「わが国の新興市場等の株式の通貨」(円)の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ・逆に、「取引対象通貨」(ブラジルレアル)の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
- ※金利差がそのまま反映されない場合があります。

③ 為替変動による収益(上図③部分)

- ・上図②部分とは異なり、上図③部分については対円での為替取引を行っていないため、「取引対象通貨」(ブラジルレアル)の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「取引対象通貨」(ブラジルレアル)の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「取引対象通貨」(ブラジルレアル)の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

- これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。



収益を得られるケース	株式市況の好転等 ↑ 株式価格の上昇	ブラジルレアルの短期金利 > 円の短期金利 ↑ プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	円に対してブラジルレアル高(円安) ↑ 為替差益の発生
	株式価格の下落 ↓ 株式市況の悪化 発行者の信用状況の悪化等	コスト(金利差相当分の費用)の発生 ↓ ブラジルレアルの短期金利 < 円の短期金利	円に対してブラジルレアル安(円高) ↓ 為替差損の発生

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

為替予約取引とNDF取引

為替取引を行うにあたり通常は「為替予約取引」を用います。

しかし、一部の新興国通貨では……
(中国元、ブラジルレアル、インドルピー、
インドネシアルピアなど)
「為替予約取引」ができません。

そこで

NDF取引を活用

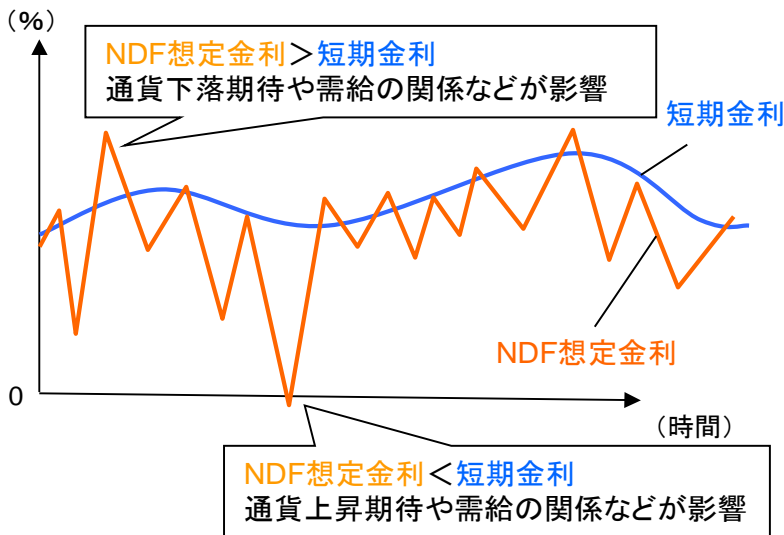
【理由】

為替市場が未成熟であったり、当局が国外での自国通貨の流通を制限しているなどの理由で、本国以外で多額の当該通貨の保有、調達、決済などが難しいためです。

NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引とは

- 直物為替先渡取引の一種です。主に金融機関との相対取引で、当該通貨の受渡しが発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済を行います。
- 通常の為替予約取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、金利裁定(割高や割安を是正する市場のメカニズム)が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、**NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離**する場合があります。

<NDF想定金利と短期金利が乖離する例(イメージ)>



NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)は、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる程低くなる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の減少やコスト(金利差相当分の費用)の発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

※左記は、イメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

- 外国為替市場の混乱等によりNDFが利用できなくなった場合には、ブラジルレアルへの投資ができなくなるなどファンドの運用方針に沿った運用ができなくなるリスクもあります。同様のことが通常の為替予約取引についてもいえますが、特にNDFは為替予約取引に比べて流動性が乏しくなることがあるため、そのリスクが高くなります。

※上記の要因以外でも、投資対象資産の通貨の短期金利が上昇した場合は、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)が減少したり、コスト(金利差相当分の費用)が生じる可能性があります。

※上記は、NDF取引や為替市場に関する説明の一部であり、NDF取引および為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

(出所:各種情報をもとに委託会社作成)